

第5次千代田区男女平等推進行動計画(素案)に対するご意見の概要と区の方針

NO	区分	項目	意見概要	区の方針
1	在住	性的マイノリティ	千代田区は各国の大使館や企業の本社がある重要な区です。先進国では同性パートナーシップを認めている国も多くあります。渋谷区や世田谷区を参考にしながら千代田区でもLGBTの差別や偏見がなくなる取り組み(条例等)が必要だと思えます。その為、区職員や教職員の研修は有意義なものと考えます。区在住者や在勤者へも理解がより一層深まることを願います。	同性パートナーシップをはじめとする性的マイノリティへの支援については、関係部署と連携し、区としてどのような支援を行っていくのか、本計画期間に方針を定め、取り組んでまいります。また、ご意見のとおり、区職員や区民等への普及啓発・理解促進にも積極的に取り組んでまいります。
2	その他計画等に利害関係を有する方	全般的事項	29年度からの計画なら、1ページ目のジェンダーギャップ指数は、最新の2016年版を使ってはいかがでしょうか？2016年の111位という数字がよく使われています。	1ページ目の記述を修正しました。
3	在勤	全般的事項	1.計画の目的と位置付け ・「千代田区の地域特性」について、説明があると良いと思いました。記載がないのは、区民であれば理解しているということなのかもしれません。特性と言えば企業が多く住民は比較的少ないと言ったことなのでしょうか。 ・図の中の「ちよだみらいプロジェクト」が、区の中期計画であることの補足説明があると良いと思いました。	ご意見を踏まえて、3ページ目に「千代田区の地域特性」、4ページ目に「ちよだみらいプロジェクト」の説明を追記しました。
		地域社会における男女共同参画	2.第4次計画からの主な改正点 ・「働いていない男女の社会参画を推進するため、施策の方向に「子育て・介護をしている人や退職した人の社会参画の支援」を追加します。」とありますが、働いていない男女は、上記下線部分の人達だけではないので、支援先を限定していることに違和感がありました。	ご意見を踏まえて、「子育て・介護をしている人や退職した人等の社会参画の支援」と修正しました。
4	その他計画等に利害関係を有する方	健康	目標1 人権を尊重し、健康的な生活を支援するに特に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止施策は重要と思えます。本課題の推進関係者の立場から、具体的な意見・提案をお送りしますので、健康部局との連携調整の上、よろしく願います。 1. (ア)男性はもちろん、女性の喫煙及び受動喫煙によって、著しい健康被害が生じるため、女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたいです。 A.喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。 B.受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散(第三次タバコ煙)による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。 (イ)具体的には、以下に具体的提案をさせていただきます。 ・妊婦・産婦、また若い女性や若い母親の喫煙率の実態把握とともに、ご本人や子ども・家族の健康のために、零目標への対策が極めて重要です。 ・幼少期・思春期からの喫煙と受動喫煙の危害についての教育に加え、保育園・幼稚園や小中学校を含め、これら保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれます。 ・特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。 2. 公共性の高い施設(飲食店を含め)だけでなく、家庭やマイカーでも、受動喫煙の危害から妊産婦を含む女性・子ども達を守ることを最優先に、条例制定・法制定、あるいは勧奨により、全面禁煙ルールを確立して、順次広げていくことが必要です。 3. とりわけ、食堂・レストランなどのタバコの煙から若い女性、妊産婦、子どもたちを守る抜本的施策が不可欠です。 市民(及び利用者)は、受動喫煙の危害リスクのある施設及び喫煙所に、子ども・未成年者・妊産婦を同伴し立ち入らせたくない旨の義務づけをする。かつ施設管理者にも同様の義務づけを定める。or勧奨する。 4. 2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」及び「日本再興戦略2016」、また2014年7月に閣議決定された「健康・医療戦略」では、「国民の健康寿命を1歳以上延伸」が2020年までの達成目標として掲げられ、「世界最先端の健康立国へ」や、2015年6月に公表された保健医療2035でも「健康長寿の実現」が盛り込まれていることから、上記に述べた喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸、要介護の減少に大きく寄与することでしょう。 5. また、特に若い女性の痩身傾向は不健康であることも周知し、減少させることは極めて重要ですので、よろしく願います。	喫煙・受動喫煙に関する対策については、平成29年3月に策定する「第二次健康千代田21」に基づき、様々な取り組みを行ってまいります。本計画には、喫煙・受動喫煙が及ぼす影響について具体的な記載はしていませんが、上記「第二次健康千代田21」と連携を取りながら、施策の方向「男女の性や健康に関する理解促進と支援」における性や生殖・妊娠・子育て期の健康支援を通して喫煙・受動喫煙が及ぼす影響について普及啓発に努めてまいります。